

## 令和8年度第1回秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修実施要項

### 1 目的

秋田県災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）の構成員となることを希望する者が、チーム員登録のために必要な基礎的知識及び技術等を習得することを目的に実施します（チーム員登録のためには、本研修の受講が必要です。）。

### 2 主催

秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

### 3 期日及び定員

令和8年6月30日（火）・7月1日（水）【講義・演習】

※ 日程の詳細は次ページに記載

定員：30名程度

### 4 受講方法

6月30日（火）～7月1日（水）会場で受講となります。

### 5 会場

秋田県中央地区老人福祉総合エリア多目的ホール

〒010-1412 秋田市御所野下堤5丁目1-1 （TEL：018-829-2151）

### 6 参加対象者

（1）受講者（チーム員としての登録を希望する場合）

次の①から③を満たす者等。

① 高齢・障害・児童の各分野の福祉施設に従事しており、経験が3年以上である者

② 各社会福祉法人又は福祉事業所の長から参加を認められている者

③ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士等の資格を有している者が望ましい。

（2）見学者（チーム員の登録、派遣を検討している事業所の役員及び管理者の場合）

### 7 受講料

無料。ただし、研修に係る旅費は、参加者又は所属する法人（施設、団体）で負担していただきます。

### 8 受講申込方法

別添の「令和8年度秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX 又はメールでお申し込みください。

【申込期限】 令和8年6月18日（木）必着

【送付先】 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内

秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局／佐藤徹、出口、煙山あて  
秋田県社会福祉協議会 地域共生推進部 危機管理・施設経営担当

FAX 018-864-2742

メールアドレス toru-sato@akitakenshakyo.or.jp

### 9 個人情報の取り扱いについて

受講申込書で取得した個人情報については、秋田県社会福祉協議会が定める個人情報保護方針に基づき、チームに関する業務以外の目的で使用いたしません。

10 秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修 日程（予定）

**第1日目 6月30日（火）**

- 9：50 集合
- 9：55 オリエンテーション
- 10：00 講義Ⅰ「福祉支援活動の必要性」日本災害福祉研究会 共同代表理事 都築 光一 氏
- 10：45 休憩
- 10：55 講義Ⅱ「秋田県が目指す災害派遣福祉チームとは」秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課
- 11：25 休憩
- 11：30 講義Ⅲ「秋田県災害派遣福祉チーム活動マニュアルの理解」秋田県社会福祉協議会
- 12：00 休憩
- 13：00 講義Ⅳ「活動マニュアルの留意点」日本災害福祉研究会 共同代表理事 都築 光一 氏
- 14：15 休憩
- 14：25 講義Ⅴ「チーム活動の実際（岩手県 DWAT の大槌町、大船渡支援）」  
盛岡赤十字病院 総合患者支援センター 社会福祉士 小泉 進 氏
- 15：05 休憩
- 15：15 講義Ⅵ「チーム活動の実際（秋田県 DWAT の石川県支援）」※秋田県 DWAT メンバー
- 16：00 終了

**第2日目 7月1日（木）**

- 9：50 集合
- 9：55 オリエンテーション
- 10：00 演習Ⅰ「活動シミュレーションⅠ」日本災害福祉研究会 共同代表理事 都築 光一 氏
- 12：00 休憩
- 13：00 演習Ⅱ「活動シミュレーションⅡ」日本災害福祉研究会 共同代表理事 都築 光一 氏
- 16：00 まとめ
- 16：15 終了

11 その他

- (1) 受講決定については、申込書を受付後、受付済みの申込書を FAX で返送することで代えさせていただきます。
- (2) 講師は会場で御指導いただきます。
- (3) 本研修の事前学習  
総務省消防庁ホームページ動画「eカレッジ防災・危機管理」一般の方向け  
(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html>) を視聴の上、受講してください。
- (4) 昼食の斡旋はありません。

## 【参考】

### ◎チームの活動目的

避難所、福祉避難所、その他災害の発生時において要配慮者を受け入れる施設における被災者支援体制の充実を図り、二次被害（生活機能の低下や要介護度の重度化）を予防する。

### ◎チームの活動内容

- 1 避難者の精神的・身体的な2次被害を防ぐため、大規模災害時に一般避難所に避難した者の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング（アセスメント）を行い、必要に応じて地元関係者と調整し、福祉避難所や福祉施設等につなぐ。
- 2 要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援を実施する。
- 3 避難所内の環境を把握し、福祉的な課題があればその解決に向け、地元関係者への提言及び調整を行う。

### ◎秋田県災害派遣福祉チーム員としての参加並びに登録の要件

- 1 高齢・障害・児童・保育の各分野の福祉施設に従事しており、経験が3年以上である者。
- 2 各社会福祉法人又は福祉事業所の長から参加を認められている者。
- 3 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士等の資格有している者が望ましい。

#### 【問い合わせ・申し込み先】

秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局／佐藤徹、出口、煙山  
秋田県社会福祉協議会 地域共生推進部 危機管理・施設振興担当  
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5  
TEL 018-864-2715 Fax 018-864-2742  
<E-Mail> toru-sato@akitakenshakyō.or.jp